

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

5月29日発行

Vol.405

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



5/18(土)・19(日)

南相馬市HP「みなみそうまトピックス」から

市内の小学校で運動会



2ページをご覧ください。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・市内の小学校で運動会----- 2
- ・固定翼ドローンの公開実験----- 2

●被災自治体News

- 浪江町 ----- 3
- 双葉町 ----- 6

●交流ルームひばり通信

- ・こうそうさんが作ったお米
プレゼント ----- 11
- ・5月・6月の「ひばり」 ----- 12



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

5/18(土)・19(日)

市内の小学校で運動会

市内の多くの小学校で運動会が開催されました。

今回は小高4小、八沢小、大甕小、太田小の4校取材しました。

子どもたちは元気いっぱい、応援する家族たちに競技を披露しました。



5/13(月)

固定翼ドローンの公開実験

市内などに整備中の福島ロボットテストフィールドで、4月に開所した「南相馬滑走路」で、固定翼ドローンの試験が報道機関向けに初公開されました。

渡辺博道復興相が、試験の様子や福島ロボットテストフィールドの施設などを視察しました。

今回、実験を行ったのは愛知県の株式会社テラ・ラボです。

大型固定翼のドローンを滑走路で走行させた後、小型固定翼のドローンを実験飛行させました。



© City of Minamisoma



浪江町からのお知らせ

浪江町町内再開事業者等へ光熱水費等を補助します

5月17日HP更新

浪江町では町内にて事業を再開したり、新たに開始された事業者を対象に、事業所の電気料金・上下水道料金の補助を行っています。

補助対象者、上限額、補助金の申請から報告までの流れは、「浪江町町内再開事業者等光熱水費等補助金チラシ」をご確認ください。

また、詳細な内容については「浪江町町内再開事業者等光熱水費等補助金交付要綱」をご確認ください。（申請書なども町ホームページからダウンロードできます。）

補助対象者

町内において事業を行っている方、または新たに町内で事業を開始した方

※ 他の団体から電気代や上下水道料金の補助を受けている方は対象外となります。

補助金の上限額

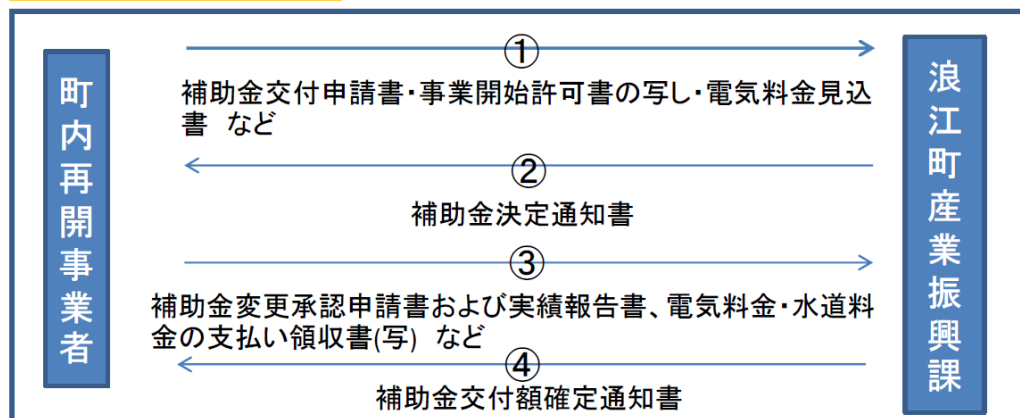
	製造業	その他の業種
平成31年度	1カ月あたり20万円	1カ月あたり10万円

補助金の下限額

電気料金	ひと月2千円を超えかつ年間3万円を超えるもの
水道料金	ひと月1千円を超えかつ年間1万2千円を超えるもの
下水道 使用料金	ひと月1千3百円を超えかつ年間1万5千円を超えるもの ※ただし、浄化槽のくみ取り料金は含みません。

補助金申請の流れ

4/1～3/31に請求のあった料金が対象です。



問い合わせ

産業振興課 商工労働係

TEL 0240-34-0247

令和2年度採用浪江町職員（大卒行政および保育士）採用試験のお知らせ

5月23日HP更新

町では、令和2年度採用浪江町職員（大卒行政職・資格免許職(保育士)）採用候補者試験を下記のとおり実施します。

職種、採用予定人員および主な職務内容

試験職種		採用予定人員	主な職務内容
大学卒程度	行政職	3人程度	行政全般に関する企画立案、調査、連絡調整、相談業務など
資格免許職	保育士	2人程度	認定こども園の運営業務、子育て支援業務、保育行政事務など

●採用予定時期 令和2年4月1日以降

受験資格

※ 最終合格決定後、職務経験期間、資格および免許の確認のため、資格、免許証の写しおよび在職期間証明書などを提出していただくことになります。

※ 採用時に普通自動車免許を有していることが条件です。

※ 前記の受験資格にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

試験の期日、場所および発表

区分	期日	試験場	発表
第1次試験	7月28日 (日)	福島大学 (福島市金谷川1番地)	8月下旬頃に合格者へ通知します。 また、浪江町役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、町ホームページへの掲載を行います。

職種	受け付け	教養試験	専門試験	適性検査
行政職	午前9時～ 9時30分	午前10時～ 正午	午後1時～ 3時	行政職および保育士の専門試験終了後、適性検査を行います。 試験終了時刻については、適性検査の実施状況により変動する可能性があります。
保育士		午前10時～ 11時15分	午後1時～ 2時30分	

※第2次試験は、9月下旬頃を予定しています。第1次試験合格者に別途通知します。

次ページへ続きます 

受験案内、申込書の請求

受験案内および申込用紙は、浪江町役場本庁舎総務課行政係、二本松事務所生活支援課で交付します。

郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「令和2年度職員採用試験申込用紙請求」と朱書き、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角型2号）を必ず同封の上、請求してください。

また、町ホームページから申込用紙をダウンロードして使用することもできます。

申し込み期限

6月21日(金)

※ 郵便による申込書提出の場合は、6月19日(水)までの消印のあるものに限りま

申し込み方法

申込用紙に必要事項を記入し、浪江町役場本庁舎総務課に提出してください。

申込用紙を郵送する場合は、82円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に「令和2年度職員採用試験申し込み」と朱書きして、必ず簡易書留で送付してください。

受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦4cm×横4cm）1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。

（受験票がない場合、または受験票に写真の貼っていない場合は受験できません。）

問い合わせ

総務課 行政係

TEL 0240-34-0235



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

（平日のみ 午前9時～午後5時）

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [5/24～5/31]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 第16回春の市民まつり [11分]
3. 福島ロボットテストフィールド 屋内設備点検ドローン【ELIOS】 [7分]
4. 小高の春祭り!! おだか浮舟まつり・小高つながる市 [11分]
5. 響け! 浜っ子魂 「3.11を忘れない」
復興支援九州レジェンズサッカー教室2019 [19分]
6. みなみそうま見聞録 ～高倉文殊堂～ [5分]
7. 南相馬市議会 放送日程のお知らせ [3分]
8. リクエストアワーのお知らせ [2分]



みゆーまくん



双葉町からのお知らせ

令和2年度 双葉町職員採用候補者試験受験案内

5月22日HP更新

受付期間	5月23日(木)～6月21日(金)
第1次試験日	7月28日(日) 午前9時～午後4時予定

- 受け付けは、月曜日から金曜日の業務時間内（午前8時30分～午後5時15分）
 - 郵送による申込書提出の場合は、6月19日(水)までの消印有効。
 - 申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課（2階事務室）にて交付します（全職種）。また、申込書の郵送も可能です。郵送での請求方法は、「受験手続」を参照してください。
- ※ 申込書の提出先は、双葉町いわき事務所総務課です。郡山支所および埼玉支所では受け付けできませんのでご注意ください。また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

試験職種と採用予定人員

職種	行政職	土木職	保健師
採用予定人員	若干名	若干名	若干名

受験資格（学歴は問いません）

行政職 (大学卒程度試験)	昭和59年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者
土木職 (大学卒・短大卒・高専卒程度試験)	昭和54年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者
保健師 (短大卒程度試験)	昭和54年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 ※保健師資格免許または令和2年4月までに取得見込みの者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

1. 日本国籍を有しない者
2. 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む。）
3. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
4. 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
5. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

次ページへ続きます

試験の方法および内容

(1) 第1次試験

試験	職種	出題分野
教養試験 (筆記)	行政職 土木職 保健師	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
専門試験 (筆記)	行政職	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、 経済学、財政学、社会政策、国際関係
	土木職	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、 土木計画（都市計画を含む）、材料・施工
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、 保健医療福祉行政論
一般性格診断 検査（筆記）	全職種	公務員に求められる資質（指導性・情緒安定性・慎重性・ 積極性・意志力・規範性）に関する性格検査

(2) 第2次試験（全試験職種共通）

職種	試験内容	
行政職	(ア) 論文試験	論理性、表現力をみる
土木職	(イ) 口述試験	個別面接による人物評価
保健師	(ウ) 身体検査	医師発行の身体検査書を提出

試験の期日および場所

区分	期日	場所	合格発表
第1次試験	7月28日(日) 午前9時から午後4時予定	福島大学 (福島市)	9月中旬
第2次試験	日時・場所など詳細は、第1次試験合格者に通知します		第2次試験日から 30日以内の日

合格者の採用

- 合格者は採用候補者名簿に記載され、令和2年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。（この採用候補者名簿の有効活用は原則として、1年間です）
- 令和2年4月1日付けで採用された場合は、最低でも令和2年9月30日までの期間は条件附職員として、役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、令和2年10月1日以後になります。また、この条件附採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

(注) 受験者本人ならびに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

受験手続

1. 申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号：240ミリ×332ミリ）を必ず同封し、双葉町いわき事務所総務課へ郵送してください。

※ 郡山支所および埼玉支所での用紙交付および郵便請求による申し込みはできません。

2. 申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて双葉町いわき事務所総務課へ提出してください。また、郵送により申込用紙を提出する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、添付書類を添えて必ず簡易書留で郵送してください。

【添付書類】

○82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号：120ミリ×235ミリ）

○履歴書（市販のものでも可能） ○誓約書

3. その他

- (1) 受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って、受験当日必ず持参してください。（受験票がない場合または受験票に写真が貼っていない場合は受験できません）
- (2) 受験の際は「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。
- (3) 試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れを禁止します。また家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻するおそれがあるので、公共交通機関を利用してください。
※福島大学は、JR東北本線金谷川駅から徒歩5分です。

試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがきなどによる請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類（運転免許証、学生証、旅券など）を持参の上、受験者本人が直接、双葉町いわき事務所総務課へおいでください

区分	開示請求できる者	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点・順位	合格者発表日から1カ月間
第2次試験	第2次試験受験者		

問い合わせ

総務課

TEL 0246-84-5201

和やかなひと時を～山田行政区交流会～

5月18日(土)、郡山市にある「磐梯熱海温泉ホテル華の湯」にて双葉町山田行政区交流会が開催され、県内外から39人が参加しました。

はじめに山田芸能保存会による「山田のじゃんがら念仏踊り」が披露されました。



じゃんがら念仏踊りは、もともと新盆の家々を周り仏様の供養をするためのもので、一度に多くの観衆の前で踊る機会はありませんでした。

震災を機に、双葉町の伝統芸能として各種イベントなどで披露されてきましたが、地域の皆さんの前で披露するのは久しぶりのことで、保存会メンバーにとっても特別な思いがあったのではないのでしょうか。



鐘と太鼓の音が鳴り響く会場内には、真剣な眼差しで踊りを見つめる人、スマートフォンやタブレットで撮影する人など、それぞれにふるさとを懐かしむ姿がありました。

会場内のお一人にじゃんがらの感想をお伺いすると「じゃんがらは亡くなった方の家を回ったりするもの。だから1回か2回しか見たことがないんだよね。こんなふうにまじまじと見たことがなかったから圧巻だったよ」と嬉しそうに話していました。

山田芸能保存会は現在、双葉町立学校の生徒たちにじゃんがら念仏踊りを教えています。

終了後のあいさつで鈴木会長は「次はぜひ、子どもたちとのじゃんがら念仏踊りを披露したいと思います」と皆さんに話していました。

今回はホテルの浴衣をまとい、いつもと少し違った雰囲気の中山田芸能保存会でしたが、地域のために伝統芸能を継承していこうとする保存会の思いは、ふるさと山田行政区の皆さんに伝わったようでした。

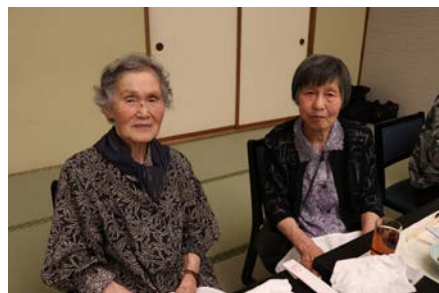


続いて山田行政区長から「震災前はいろいろな行事があり、親交があった皆さんとも今はこの交流会だけです。避難先で不自由な生活を強いられているとは思いますが、健康には十分気をつけてください」とあいさつがあり、副町長の乾杯の発声とともに宴会がスタートしました。

山田行政区は双葉町の中でも大きな面積を占める行政区の一つで、山田1区から7区までであるそうです。なかには「久しぶりなので顔と名前が一致しない」という方もいらっしゃいました。

お母様と交流会に参加したというお一人からは、「高齢になると外に出るのがおっくうになり出かけなくなる。双葉にいた頃の友達と話をすることで、少しでも母の息抜きになれば」という思いを聞くことができました。

久しぶりにご近所の方と再会したお母様は、笑顔でお話を楽しんでいた様子でした。



時間はあっという間に過ぎ、最後に副区長から「皆さんとお会いすることができ、和やかに過ごすことができました。来年もまた元気でお会いしましょう！」とあいさつがあり、三本締めで交流会は幕を閉じました。



皆さん、おいしいお料理とともに充実した時間を過ごされたようです。

双葉町復興支援員(ふたさぼ)西元

【YouTube公開情報】 ニュースふたば情報版2019年5月15日号

町からのお知らせは、2020年の夏に中野地区復興産業拠点内にオープンを予定している総合サポート施設「双葉町産業交流センター」の安全祈願祭および起工式の様子や、教育総務課から、タイムカプセルに関する情報提供のお願いと、集まれ！ふたばっ子2019の開催についてご案内しています。

こみゅにていーふたばでは、今年度の活動開始に向け開催された「双葉町相馬流れ山踊り保存会総会」や、双葉町立幼稚園・小・中学校の新入園児・児童・生徒を歓迎する行事「双葉町立学校ふれあい集会」、5月3日に双葉町の友好都市である埼玉県加須市で行われた「加須市民平和祭」「騎西藤まつり」の様子を紹介しています。

エンディングは4月27日に行われた「羽山神社4月大祭」の様子です。ぜひご覧ください。

▶ <https://youtu.be/2-qoKu9lwvs>



交流ルームひばり通信



こうぞうさんが作ったお米 令和改元記念フレゼント

先日、渡邊幸藏さん(下田地区)からたくさんのお米をいただきました。
令和への改元を記念してお配りいたします。

配布期限 **6月2日(日)** ※交流ルーム「ひばり」の休館日は、裏表紙のカレンダーでご確認ください。
配布場所 交流ルーム「ひばり」
対象 ご家族1人につき 1袋(5kg)

**お配りした引換券を
必ずご持参ください。**

※申し訳ございませんが、お届けはできません。

※期間内に受け取れない場合は、交流ルーム「ひばり」までご相談ください。

※ご連絡がないまま期限を過ぎてしまったお米は、適切な方法で有効に使わせていただきますので、ご了承ください。

**問い合わせ
交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650**

5月・6月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				5/30	31	6/1
				ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
2	3	4	5	6	7	8
お米 配布終了		ひばり休み	茶話会	ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
9	10	11	12	13	14	15
		ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり
(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[運営時間] 日・水・金 午前10時～午後2時
月 午前10時～正午

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-22-2111	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2019.5.29現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	17	44
原町区	4	7
南相馬市 計	21	51
浪江町	3	11
双葉町	1	3
郡山市	4	9
合 計	29	74

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511